

## 第3節

## MV-22 オスプレイの沖縄配備

## 1 MV-22 オスプレイの沖縄配備

MV-22は、回転翼機の垂直離着陸やホバリングの機能と、固定翼機の数値および航続距離を持ち合わせた航空機である。同機は、開発途上の困難を克服して、05（同17）年、全ての信頼性および安全基準を満たすものとして米国政府より量産が承認された。これまでも、イラクの自由作戦、アフガニスタンにおける不朽の自由作戦およびハイチにおける災害救援活動など様々な任務において世界規模で展開・運用している。MV-22は、海兵隊の航空部隊の主力として、様々な作戦において、人員・物資輸送を始めとした幅広い活動に従事し、重要な役割を果たしている。

米海兵隊においては、老朽化した回転翼機（CH-46）を、より基本性能の高いMV-22へと更新する計画が進められており、11（同23）年6月、普天間飛行場に配備されているCH-46のMV-22への更新が米国防省より公表され、12（同24）年6月29日には米国政府から普天間飛行場の1個飛行隊12機のCH-46を同数のMV-22に更新し、さらに13（同25）年夏に2個目の飛行隊のCH-46を同数のMV-22に更新する旨の接受国通報が行われた。森本防衛大臣（当時）などが、沖縄や岩国の地域住民の理解と協力を得られるよう安全確保のための措置を講ずるとの説明を行った。その後、岩国飛行場における陸揚げおよび機

能確認飛行を経て、12（同24）年10月に1個飛行隊の普天間飛行場への移動が完了した。また、13（同25）年4月30日には、在日米軍司令部および在日米国大使館から2個目の飛行隊12機が岩国飛行場に陸揚げされた後に、普天間飛行場に移動することになるとの説明を受けた。

米国のアジア太平洋地域重視の戦略の中で、在日米軍、なかでも沖縄の海兵隊の存在は大きな意義を有しており、MV-22は、その海兵隊の能力の中核を担う装備である。MV-22はCH-46に比べて、速度は2倍、搭載能力は3倍、行動半径は4倍という優れた性能を有しており、同機の沖縄配備により、在日米軍全体の抑止力が強化され、この地域の平和と安定に大きく寄与する。



MV-22 オスプレイ

## 第3章

## 日米安全保障体制の強化

## 2 MV-22 オスプレイの安全性

12（同24）年4月にモロッコにおいてMV-22の事故が、同年6月に米国のフロリダにおいてCV-22<sup>1</sup>の事故が発生し、国民の間に懸念が広がったことから、日米両政府は、事故の調査結果が提供され、飛行運用の安全性が再確認されるまで、日本においていかなる飛行運用も行わないこととした。また、安全性の再確認のため、米側の事故調査結果などについて、わが国独自の視点と知見で、その内容が

妥当であるかなどについて客観的に評価する分析評価チームを設置し、調査結果の検証を行った。この結果、モロッコにおけるMV-22およびフロリダにおけるCV-22墜落事故は人的要因によるところが大きく、機体自体の安全性に問題がないことが確認された。

さらに、MV-22の飛行運用に当たっても、その安全性を最大限に確保するため、日米合同委員会などにおいて、

1 MV-22型は海兵隊仕様で、強襲揚陸や輸送等を目的としており、CV-22型は空軍仕様で、特殊作戦等を目的としている。

事故の再発防止策や運用に関する事項について米側と議論した。これにより、事故の教訓をふまえた人的要因を改善するための措置がとられていることを確認するとともに、MV-22の日本における運用に関して安全を確保するための具体的措置がとられることが日米合同委員会において合意された。

以上の結果を踏まえ、MV-22の日本における運用について、安全性は十分に確認されたものと考え、同年日本政府は、9月19日に「MV-22オスプレイの沖縄配備につ

いて」を公表し、わが国におけるMV-22オスプレイの飛行運用が開始された。政府としては、米国がMV-22に関する日米合同委員会における合意を遵守し、安全性などに最大限配慮してMV-22を運用してきていると認識しているが、MV-22の飛行運用の実施にあたり、引き続き、地元住民に十分な配慮がなされ、日米合同委員会における合意が適切に実施されるよう、日米防衛相会談をはじめ様々な機会を通じ米側への働きかけを継続的に行っている。(図表II-3-3-1 参照)

図表II-3-3-1 MV-22オスプレイ沖縄配備の経緯

11(平成23)年 6月 6日	米国防省が2012年の後半に普天間飛行場に配備されているCH-46をMV-22に換装する旨の発表を行った情報を関係自治体等に提供
6月13日～26日	これまでに得た安全性や騒音に関する情報を関係自治体等に提供
6月24日	沖縄県知事等から29項目の質問状を受領
9月 1日	事務次官から沖縄県知事等へ第1次回答を手交
9月2日～13日	沖縄県内の関係自治体等へ上記第1次回答内容を説明
12月20日	沖縄防衛局長から沖縄県知事等へ第2次回答を手交
12月20日～12(平成24)年 1月17日	沖縄県内の関係自治体等へ上記第2次回答内容を説明
4月12日	モロッコでのMV-22事故に関する速報を関係自治体等に提供
6月13日～	環境レビューの結果、MV-22のパンフレット、質問状に対する第3次回答内容などを沖縄県および関係自治体等に説明
6月14日	フロリダでのCV-22事故に関する速報を関係自治体等に提供
6月26日～	モロッコおよびフロリダ州で発生した事故に関する米側からの情報を関係自治体等に説明
6月29日～	接受国通報およびプレスリリースの内容について関係自治体等に説明
7月20日	23日に岩国飛行場へ陸揚げすると米側からの情報を関係自治体等に提供
8月1日～9月18日	沖縄県知事等から環境レビュー等に関する4つの質問状等を受領
8月28日～	「モロッコにおけるMV-22墜落事故に関する分析評価報告書」を関係自治体等に説明
9月11日～	「フロリダにおけるCV-22墜落事故に関する分析評価報告書」を関係自治体等に説明
9月14日	岩国市議会全員協議会において、議員のオスプレイの配備に関する質疑
9月19日～	「MV-22オスプレイの沖縄配備について」を関係自治体等に説明
9月21日	岩国飛行場で機能確認飛行等を開始した旨、山口県および岩国市に情報提供
9月27日～28日	8月1日から9月18日までに受領した沖縄県等からの質問状に対する回答内容について、沖縄県および沖縄県内の関係自治体等に説明
11月 2日	政府主催全国都道府県知事会議において、防衛大臣からMV-22オスプレイの当面の訓練計画を説明するとともに、総理大臣および防衛大臣から沖縄以外への訓練移転に対する協力を依頼
12月10日	沖縄県知事から9月の回答に対する再質問状を受領
12月12日～12月14日	沖縄県知事からの環境レビューに関する質問状で回答が不十分であった質問につき第2次回答。回答内容について、沖縄県および沖縄県内の関係自治体等に説明
12月25日	沖縄県知事からオスプレイの飛行実態等の確認要請文書を受領
13(平成25)年 1月28日	県民大会実行委員会、沖縄県議会等が総理宛建白書を提出
4月30日	2個目飛行隊配備にかかる米側からの説明(2013年夏に岩国陸揚げ)を関係自治体等に説明